

自 令和5年9月13日

至 令和5年9月13日

第7回遠別町議会(定例会)

遠 別 町

第7回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 5年 9月13日
午前10時00分 開議

第2号

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
1		開会開議宣言	議 長
2		会議録署名議員指名の件	〃
	認定第1号、 認定第2号、 認定第3号、 認定第4号、 認定第5号、 認定第6号、 認定第7号	決算審査特別委員会報告（委員長）	〃
追加日 程1	議案第51号	令和5年度遠別町一般会計補正予算（第6号）	町 長
3	意見案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材 産業施策の充実・強化を求める意見書	議 員
4	意見案第2号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	〃
5	発議第 5号	議員派遣について	議 長

会議の経過

令和5年9月13日

開会・開議	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>おはようございます。只今から会議を開きます。本日も発言の際にはマスクを外して発言願います。また、議場が暑く感じられる方は上着を脱いでいただいて結構でございます。本日の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p>
日程第1	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番大石幸夫君、4番白井金治君を指名します。</p>
日程第2	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第2、認定第1号から認定第7号までの7議案は、いずれも「令和4年度遠別町各会計決算審査特別委員会」に付託の案件でありますので、本委員会の委員長より審査の結果について、報告を求めます。令和4年度遠別町各会計決算審査特別委員会委員長、山下悟君。</p>
	決算審査特別委員会委員長	<p>山下悟君</p> <p>はい、それでは決算審査特別委員会における審査結果について、報告いたします。付託を受けました、令和4年度遠別町各会計決算につきまして、9月12日、特別委員会を開催し、審査を行ったところであります。審査は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定に基づく、監査委員の意見書、各会計決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計決算成果説明書、実質収支に関する調べ、財産に関する調書並びに遠別町立国保病院事業会計決算書、財務諸表、財務諸表付属書類等について質疑を行い、説明を受けて各会計ごとに採決をした結果、次のとおり認定すべきものと決定したところであります。認定第1号、令和4年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可決。認定第2号、令和4年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可決。認定第3号、令和4年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可決。認定第4号、令和4年度遠別町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可決。認定第5号、令和4年度遠別町下水道特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可決。認定第6号、令和4年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案可</p>

		決。認定第7号、令和4年度遠別町立国保病院事業会計決算認定については全会一致で原案可決。以上、本特別委員会に付託されました、認定議案の審査経過と結果を申し上げ、令和4年度遠別町各会計決算審査特別委員会の委員長報告といたします。以上です。
	議長	小森嘉孝君 只今の決算審査特別委員会委員長の報告は、認定第1号から認定第7号の7件について、原案を可として、認定すべきものとする報告であります。認定第1号、令和4年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和4年度遠別町国民健康保険特別会計決算認定について、認定第3号、令和4年度遠別町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第4号、令和4年度遠別町簡易水道特別会計決算認定について、認定第5号、令和4年度遠別町下水道特別会計決算認定について、認定第6号、令和4年度遠別町介護保険特別会計決算認定について、認定第7号、令和4年度遠別町立国保病院事業会計決算認定について、以上7件を一括上程します。お諮りいたします。只今上程されました認定7件は、議長及び議会選出監査委員を除く議員で構成の特別委員会での審議案件であり、慎重審議をしておりますので、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、採決を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。これより認定第1号から認定第7号までの7件について、一括採決を行います。ご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。この採決は起立によって行います。認定第1号から認定第7号までの7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、認定第1号から認定第7号までの7件は、委員長の報告のとおり可決されました。
追加日程第1	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。只今町長から、議案第51号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第6号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えますが、これにご異議あ

	りませんか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、議案第51号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第6号)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。暫時休憩します。
	休憩(10:08) 再開(10:10) 休憩中に議案第51号の配付
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。追加日程第1、議案第51号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第6号)を議題にします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、議案第51号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明(記載省略)
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。11款災害復旧費。7頁の1頁です。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 無しという言葉はございますが、ございませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行います。14款国庫支出金から21款町債。6頁の1頁です。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第51号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第51号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)

	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。
日程第3	議長	小森嘉孝君 日程第3、意見案第1号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 意見案第1号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占めており、多面的機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。道内各地域で森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取り組みが進められてきたところであります。本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材利用・防災・林業、木材産業施策の充実・強化を求める内容でありますので、会議規則第14条の規定により提出するものであります。よろしくご審議のうえ、ご採択くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し、質疑があればこれを許します。ありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第1号は原案のお

		り可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第4	議長	小森嘉孝君 日程第4、意見案第2号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 只今上程されました、意見案第2号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。北海道は豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題となるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要になっております。今後は、北海道の強みである「食」や「観光」等地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備と、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。地方財政は依然として厳しく、また、資材の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう要望するものであります。以上のような内容でありますので、会議規則第14条の規定により、意見案を提出いたします。十分ご審議のうえ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。以上です。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し、質疑があればこれを許します。ありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君

		<p>討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第2号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>(全員起立)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、意見案第2号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。</p>
日程第5	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第5、発議第5号、議員派遣についてを議題とします。本件は議長発議でありますので、職員に議案を朗読させます。</p> <p>(局長朗読)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>只今の議員派遣について、本日より令和5年12月までの間、本議会は必要と認められる下記等の事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって、本町の懸案事項中の要望、促進を図るため及び調査・研究のため、議員を派遣することに決定しました。なお、派遣する議員については、その都度議長において指名することとします。</p>
	閉会	議長